

平成25年度新居浜市消防委員会 会議録

日 時 : 平成25年7月22日(月) 15:30~17:00

場 所 : 消防庁舎4階 消防コミュニティ防災センター

出席者 : 委員7名(敬称略)

伊藤 謙司、大石 豪、高橋 正俊、千葉 小織、
宮前 港、矢野 莞八、山本 健十郎(五十音順)

消防職員9名

消防長 村上 秀、総括次長兼総務警防課長 相坂 孝二、
北消防署長 原 義郎、南消防署長 秋月 健一
予防課長 藤田 佳夫、通信指令課長 毛利 弘、
北消防課長 渡邊 康志、北消防署川東分署長 森賀 俊雄、
南消防課長 山田 真一

事務局3名

総務警防課 塩崎 誠、石井 一成、曾我部 司

欠席者 : 0名

傍聴者 : 1名

議事録

1 開会

2 市長あいさつ

●石川市長

消防委員の皆さん、改めましてこんにちは。本日は、大変お忙しい中、また大変暑い中、消防委員会にご出席賜りまして本当にありがとうございます。平素から消防行政のみならず、市政各般にわたりまして、格別のご理解とご協力を賜っておりますことに対しまして、この席をお借りいたしまして厚くお礼申し上げます。

本年は、消防組織法が施行され「自治体消防制度」が発足して65周年を迎えます。この間、本市消防は、関係各位のたゆまぬ努力の積み重ねにより、着実に進展し、市民の安心・安全の確保に大きな役割を果たしてまいりました。

しかし、委員のみなさまのご承知のとおり、今日の消防を取り巻く環境は、高齢化による救急需要の増大、複雑化する都市構造、また、ゲリラ豪雨等の自然災害をはじめ、各種工業技術の革新による特殊災害や大規模な事故が懸念さ

れるなど、災害の様態が複雑かつ多様化してきていることはご案内のとおりでございます。

こうした各種災害に的確に対応し、市民の生命、財産を守り、安全で安心な暮らしを推進していくためには、何と申しましても、消防委員の皆さま方の豊富な経験と知識が必要でございます。どうか、今後におきましても、新居浜市から災害をなくし、「安心して快適なまちづくり」のためにご支援を賜りますようお願い申し上げます。

このあと、説明させていただきます内容につきまして、お気づきの点がございましたら、今後の消防行政に活かして参りたいと思いますので、どうか忌憚のないご意見を賜りますようお願い申し上げまして、甚だ簡単ではございますがあいさつとさせていただきます。どうかよろしくお願いいたします。

3 委員及び幹部職員紹介

…………… 〈 消防委員自己紹介・市長退席 〉 ……………

4 委員長選出

全員一致で山本委員を委員長に選出

5 委員長あいさつ

●山本委員長

先ほど、皆さま方のご支持を得まして委員長に就任させていただきます山本でございます。市長のお話でもありましたように、南海トラフ地震到来や昨年消防委員と消防団の皆さんと一緒に市長へ報告しました北消防庁舎及び防災センターの建設等の諸問題が山積しております。そのような中で、委員の皆さま方と検討しながら消防行政に携わっていきたいと思いますので、よろしく願いしたいと思います。

6 議事（議事進行 山本委員長）

議案（1）平成25年度消防行政基本方針について【消防長説明】

議案（2）消防の事務概要について【総括次長説明】

議案（3）平成25年度消防行事について【総務警防課主幹】

議案（4）消防団の活性化について【総括次長説明】

議案（5）防災拠点の整備について【総括次長説明】

…………… 〈 資料に基づき説明 〉 ……………

議案（6）質疑応答

●大石委員

資料8ページの地域担当者制度のことについて伺います。以前、議会でも質問させていただきましたが、消防職員は地域の自治会加入率が非常に高い水準を示していたと思いますが、現在の水準はどのような状況になっているのか教えてください。

●総括次長

今時点では、調査をしていないので正しい加入率は把握しておりませんが、かなりの職員が地域に浸透しているとは思いますが。

●大石委員

自治会加入率が高い水準で横ばいと捉えてよろしいですか？

●総括次長

はい、そうです。

●大石委員

防災拠点とは、地域との密着が非常に大事だと思います。今以上に自治会加入をしていただいて、職員も地域の方と一緒にあって防災に携わっていただきたいと思いますのでよろしく願いいたします。

次に、資料9ページになります。北消防署のことになりますが、北消防署につきまして建替えにつきまして前向きに検討していると伺っていますが、防災倉庫の設置につきまして消防ではどのように考えていますかお聞かせください。

●消防長

今の時点では、北消防署につきまして、こうしますというところまで話は進んでおりません。

昨年、北消防署旧庁舎部分が、耐震診断で耐震性能を満たしていないという結論が出ましたので、消防委員の皆さまと消防団とで市長に申し入れをしていただき、また、その後我々も市長とお話をさせていただきまして、建て替えてほしいという希望をお伝えしております。

その建て替えにつきましては、消防だけでなく、現在本庁でも手狭になってスペースがとれない課所もありますので新居浜市役所全体のことを考えて郷土美術館を取り壊して大きな建物に建て替えるように考えております。

また、旧図書館の地下倉庫が新居浜市の備蓄倉庫ということで備蓄品を地下

に保管しております。万が一、津波が来たと仮定した場合に、備蓄品が水に浸かってしまいますので、そういったものも新しい建物の中の高いところに倉庫を作って収納できるようにしてほしいという要望があるということをお伝えしております。

新庁舎建設には、いろいろな部局に関係する話になってきます。現時点では、新庁舎建設につきまして全く協議が進んでおりませんが、企画部長も関係各課との日程調整を行い協議の場を設けるということで話をいただいておりますので、今後協議の場が設けられると思います。

●大石委員

ありがとうございます。現在備蓄倉庫は、非常に好ましくない状況と考えられるので、ぜひこちらのほうで一括して管理できるような形で、お受け頂きたいと思います。その際にはスムーズな備蓄品の出し入れが非常に必要になってくると思います。もし、2階に備蓄する場合にはエレベーター設置の検討や備蓄品の出し入れにかなり時間を取ってしまっただけでは何にもなりませんので、あらかじめ備蓄品をコンテナに積み込んでおいて、それを牽引して出し入れできるようにするなど何らかの手段が取れると思います。

新庁舎建設に際しまして、そういったことを踏まえてご要望を出していただきたいと思います。私どもといたしましても、備蓄倉庫に関しましては必要なものとして捉えておりますので、ぜひともその点を考慮していただきますようよろしくお願いいたします。

次に、資料にはありませんが1点確認をさせていただきます。地震などが起きた時のエレベーター用備蓄ボックスなどよく聞きますが、新居浜市内では商業施設やマンションなどでそういったものを設置している数が分かれば教えてください。

エレベーター用備蓄ボックスとは、エレベーターの隅に設置するもので、中に水、非常食、簡易トイレ、消臭スプレー、ブドウ糖、ホイッスル、ラジオ付ライト、マスク、ティッシュといったものをまとめて保管できるボックスであります。もしかしたら、乗っている最中に地震が発生することも想定できますので、今後備えて行っていただけたらと思います。

●山本委員長

今、大石委員が説明していただきましたことは、北消防署建替えの時の庁舎や防災センター関係だけではなく、市内全体のエレベーターを含めての話ですか。

●大石委員

もし、北消防署の建替えの時には、エレベーター用備蓄ボックスを設置していただけたらと思いますし、できれば全市的に考えていけたらと思っております。

●総括次長

エレベーター用備蓄ボックスですが、今のところ設置数などは把握しておりません。今後高層マンション等の建設時に、施工業者にエレベーター用備蓄ボックスの紹介をさせて頂いたらと思います。

●伊藤委員

資料29ページの消防団員の個人装備品（手袋・ライフジャケット等）について計画的に購入ということですが、どこの分団も一通り装備品は揃っていると思いますが、どのくらいの使用年数、耐用年数を想定しているのですか。

●総括次長

手袋ですが、非常に安全性の高いものでありまして、消防職員と消防団員が同じものを支給しております。耐用年数につきましては特に設けておりません。ただ、手袋が損傷するようなことがあれば、職員は新たな手袋を貸与しますが、消防団員につきましては、それぞれの消防団員に被服損料を設けておりますので、その中で対応していただくことになると思います。

●伊藤委員

消防団に被服費を支払っていて、消防団から損傷したものを交換する考え方ではないのですか。ちなみに被服費は年々分団に支払っているのですか。

●総括次長

はい、そうです。

●伊藤委員

数は足りているのですか。

●総括次長

将来的に手袋は全消防団員にお渡しします。

ライフジャケットにつきましては、水防法で所持・装着することが明記されております。現在6人分のライフジャケットをお渡ししておりますが、巡視の際には消防団員に対して必ず装着するよう指導しております。また、消防団員の活動に対して安全を確保するための反射チョッキもお渡ししております。

●高橋委員

資料28ページの消防団の活性化についてですが、大石委員からも先ほど地域の防災力について話があり、また、大規模災害に備えて地域の防災力を上げていくことが非常に大事なことだと思いますが、自主防災組織率を上げていくことも非常に重要なことであると思います。

現在、消防団員は市民指導員研修を実施し、また地域では具体的な教養訓練が行われていますが、実際大規模災害が発生したときには、公の施設、公務員のみでは災害対応が難しいため研修や訓練は大変重要だと思います。

そこで消防団員の市民指導員の研修につきまして、現時点で計画目標と照らし合わせてどの段階のレベルにあって、あと、地域防災レベルを上げるための教育をどのように行っていくのかわかる範囲で教えてください

●総括次長

現在、新居浜市の自主防災組織率は100%となっております。今後、いかに自主防災組織のレベルを上げていくことが課題であります。そこで、地域に一番密着している消防団員が、地域に入って地域住民と一緒に防災力を向上させる取り組みが一番大事と考えておりますので消防団員の市民指導員の養成を行っております。

●高橋委員

現在何人ぐらいの方が養成員となっておりますか。

●総括次長

市民指導員は、平成24・25年度で養成しておりますが、1回102名を養成しております。詳細は、初期消火訓練の指導、応急手当訓練の指導、自主防災訓練の指導の3分野に分かれておりまして、それぞれの分野に各分団2名ずつ養成しております。それと地域の自主防災訓練の指導に当たるため養成しております。

●山本委員長

今の回答の中で、自主防災組織率100%というのは、単位自治会単位での組織率ではなく連合自治会単位での組織率のことですか。

●消防長

そのとおりです。今、新居浜市の自主防災組織率100%となっておりますが、校区単位での自主防災組織率となっております。単位自治会での自主防災組織率ということになりますと30%台ぐらいだと思います。

●高橋委員

先日、ニュースでは、高知県は全体で自主防災組織率が80%を超えているとのことですが、新居浜市での単位自治会の自主防災組織率が低いのはなぜですか。

●消防長

新居浜市は、校区単位で自主防災組織率100%になった時点から、あまり単位自治会で結成してくださいということを勧めていない現状であります。

防災訓練にしましても、校区単位で進めている状況であります。自主防災訓練を行うときには、まず消防団が中心となってそれぞれの校区で開催することとなっております、そこに消防団から消防署にそれぞれ依頼があり消防団員と消防職員との合同で地域の方に指導するというところで進めております。

●宮前委員

今、消防長からご説明がありましたが、私は大きな災害があった時に校区単位で助け合うのではなく、公助が来るまでの間、隣近所などの小さな範囲の方々と助け合うことが非常に大切になってくると常々思っています。

しかし、現在市が行っている校区単位の自主防災訓練などは、大規模災害を想定した訓練内容ではなく、何か見せる訓練のようで実際に本当に役立つのかと疑問に思うことがあります。私は東北の大震災につきましては、テレビの映像でしか見たことはありませんが、そういう映像を見る中で、本心では新居浜の人は自分のところにはそのような災害は来ないという想定の上での訓練であって、私個人的には実践的ではないと思います。ですから、ぜひそういう時に役立つ訓練を実施していただきたいと思います。

もう1点は、消防庁舎の建て替えについてですが、建て替えには非常に時間とお金がかかります。しかし、実際に予算がついてから取り掛かったのでは、慌てて建設することになるので使いやすい良い庁舎ができるとは思いません。そこで提案ですが、今行えることから直ちに実施してほしいと思います。私案になりますが、例えば職員が働きやすい環境整備とか職員からの提案を吸い上げができるような検討委員会みたいなものを立ち上げ、職員を最近建設した庁舎や防災センターなど先進地に派遣してノウハウを持ち帰るような取り組みができるのではないかと考えております。

ぜひ取り組んでいただきたいと思います。よろしく申し上げます。

●消防長

ご意見ありがとうございます。今年度、先進地に研修に派遣するよう予算計上しております。

●宮前委員

使い易い良い庁舎ができるようお願いします。

●千葉委員

2点ほど要望があります。資料7ページの重点事務事業の中の事業費と資料21ページからの消防費の予算が記載されておりますが、前年度比を出していただくと、消防としてどこに力を入れているのか私にもわかりますので、もし

可能であれば記載をお願いします。

もう1点ですが、資料9ページの消防団員の活性化につきまして、私もここ数年消防委員として観閲式に出席させていただいておりますが、ギャラリーが非常に少ないので残念に思います。もっと市政だよりなどを使って市民に消防団活動を広く紹介して、観閲式を見てもらえるようにしたらいいと思います。

また、観閲式は消防団の年間行事の中で一番大きな行事としてご紹介がありました。主人公の消防団員に対してもう少しヒーロー的な取り上げ方をして観閲式を盛り上げたらどうかと思います。

●宮前委員

私も観閲式のことです。20年、25年、30年と長年頑張ってきた団員の方が表彰を受けられますが、まず、その受章される団員の家族に呼びかけてその雄姿をご家族の方に見てもらい、それが口コミで広がることで一般市民の方や消防団OBなどが見に来てギャラリーが増えると思います。この観閲式は、多くの方にぜひ見てもらうべきだと思います。

そのためには、できましたら分団長会の時に、ぜひご家族の方にもご案内するようにしたら良いと思います。

委員の皆さんどうでしょうか。

●各委員

異議なし

●消防長

ご意見ありがとうございます。観閲式には団員の家族の方に見に来ていただくような簡単なご案内はしておりますが、今年はもう少し強く要望するようにして参ります。

●矢野委員

自治会と消防団の関係について1つお願いがあります。各自治会などで自主防災訓練等を実施しますが、消防団に対して自治会などから声かけが非常に少ないと感じます。なぜなら消防団員の参加が非常に少ないからです。私も自治会長の経験がありますが、訓練を自治会だけで実施すると、どうしても訓練が

形式だけになってきているように思います。しかし消防団が訓練に参加しますと訓練が締まってきますし、先ほど説明もありましたが、現在は、消防団には市民指導員制度があり、初期消火、救急などの指導において消防団には優秀な消防団員がいると思いますので、ぜひ活動する場を与えることから、消防本部から自治会のほうに積極的にアピールして消防団を十分に活用できるようお願いします。

●消防長

ご意見ありがとうございます。全市的な状況を見てみますと、上部地区は、消防団から各地区の訓練報告がよくありますので、比較的消防団と自治会がうまく連携している所が多い印象を受けます。その他の地区につきましては、自治会から直接消防署へ話があることが比較的多いと思われれます。その際に消防団に働きかけて出来るように、消防本部から自治会にお願いしますし、消防団にもお願いして少しでも連携が取れる形にしていきたいと思っています。

●高橋委員

1点確認があります。資料7ページ本年度重点事務事業の消防自動車整備事業ですが、昨年はかなり事業費を計上していましたが、今年度の事業費の規模が小さいので、来年度、消防自動車の更新整備の計画があるのですが。

●総括次長

ご指摘のとおり消防自動車の更新整備につきましては、新居浜市消防本部が作成しています、消防自動車更新整備計画に基づいて更新しております。例えば、消防自動車の耐用年数をそれぞれ決めておまして、その耐用年数に応じて車両更新をしております。

今年度の事業費が、昨年度と比べまして少ないのは、更新予定の車両台数が1台で、この1台も消防指令車で、消防自動車ではなく一般の車両を更新する予定です。この指令車は、消防ポンプ自動車とか消防化学自動車などの特殊な車両でないため事業費が少なくなっております。

議案（7）その他

なし

●山本委員長

それでは、他に無いようでございますので、以上ですべての議案の審議が終了いたしました。

長時間にわたりましてご審議を賜り、委員の皆さまありがとうございました。以上をもちまして、進行を事務局にお返しします。どうもありがとうございました。

7 閉会